

## 第15回亙理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和4年3月24日(木) 午後1時30分から午後2時18分

2. 会議の場所 亙理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(13名)

1番	加藤正純	2番	鈴木周吾	3番	遠藤圭一
5番	日下昭一	6番	佐藤利洋	7番	安住政男
8番	齋藤桂子	10番	菊池淑郎	11番	安住郁子
12番	齋精一	13番	浅川文義	14番	片平洋之
15番	伊藤富敏				

4. 欠席者(2名)

4番 渡邊喜徳、9番 丸子清

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 令和3年度第11号亙理町農用地利用集積計画(案)  
について

日程第5 第4号議案 令和4年度農作業標準賃金の協定承認について

日程第6 第5号議案 亙理農業振興地域整備計画の変更について

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、庶務班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それでは、ただいまより第15回亙理町農業委員会総会を開会いたし

ます。なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染対策のため、推進委員の招集を見合わせております。先ほど申し上げましたが、出席者は農業委員のみとなっておりますのでご了承願います。それでは、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書に記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。以上です。

議長 それでは、次回の総会までの日程について申し上げます。4月19日に亘理と逢隈で地区委員会、4月20日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は4月26日の予定でございます。なお、本日の欠席者につきましては、4番、渡邊喜徳委員、並びに9番、丸子 清委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名でございますが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、5番、日下昭一委員、6番、佐藤利洋委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題といたします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、荒浜地区委員会より説明をお願いいたします。

1 番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)。

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10 番 (順位2番から順位5番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は、挙手のうえ議席番号を申し上げていただくようお願いいたします。

( 発言なし )

議長 ないようですので第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について許可することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位1番については、許可することに決定いたします。次に順位2番の採決を行います。順位2番について許可する事にご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位2番については、許可することに決定します。次に順位3番の採決を行います。順位3番について許可する事にご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位3番については、許可することに決定します。次に順位4番の採決を行います。順位4番について許可する事にご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位4番については、許可することに決定します。次に順位5番の採決を行います。順位5番について許可する事にご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位5番については、許可することに決定します。以上で第1号議案の審議を終了いたします。  
日程第3、第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10番 (順位1番から順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。それではまず、順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位2番の採決を行います。順位2番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。以上で第2号議案の審議を終了いたします。日程第4、第3号議案、令和3年度第11号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。

高橋主事 (議案書朗読、利用権設定明細の概要及び所有権移転に係る補足説明)  
議長 ありがとうございます。第3号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決に移ります。第3号議案、令和3年度第11号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第3号議案、令和3年度第11号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。日程第5、第4号議案、令和4年度農作業標準賃金の協定承認についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局長 (議案書朗読及び資料により各作業金額に係る説明)

議長 ありがとうございます。第4号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

5番 昨年同額との説明ありましたが、けっこう燃料代が上がっています。燃料価格が上がった分は反映されているのですか。

事務局長 燃料費については、例年の計算方法では、価格が上下することから、過去1年間の平均価格を採用して算定していますが、今回は、過去1年間以上、価格が上昇し続けていることから、今年3月の市場価格を採用しました。そのうえで、機械体系は町内の圃場の大部分が大区画となりましたので、大区画整備地を標準に計算しています。去年までは10アール区画を標準に計算していましたが、作業効率が良くなった分、燃料費が去年と同じであれば、作業効率が良い分、価格が下がるところですが、燃料費が上がっているのです、その増減により前年同額となったものです。

議長 よろしいでしょうか。

5番 解りました。

議長 そのほかございませんでしょうか。

( 発言なし )

議長 なければ採決に移ります。第4号議案、令和4年度農作業標準賃金の協定承認については、原案のとおり承認する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第4号議案、令和4年度農作業標準賃金の協定承認については、原案どおり承認する事に決定いたします。

日程第6、第5号議案、互理農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。事務局より説明願います。

高橋主事 (議案書朗読及び資料により変更理由の概要と補足説明)

議長 ありがとうございます。第5号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決に移ります。第5号議案、互理農業振興地域整備計画の変更については、原案のとおり承認する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第5号議案、互理農業振興地域整備計画の変更については、原案どおり承認する事に決定いたします。

以上で議案審議は終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項が2件ございます。

以下、事務局より青年等就農計画認定農家及び互理町賃借料情報についての報告の後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時18分